

第8章 計画の推進



第1節 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内外の多様な事業を「生きることを支える取り組み」として位置づけ、既存事業を最大限に活かし、より実効性の高い取り組みとして推進していくため、関係部署から組織する「川口市自殺対策庁内連絡会議」において、庁内関係部署の厳密な連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進し、進行管理を行います。

また、保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、民間団体等で構成する「川口市地域保健審議会」において、必要な事項について調査審議し連携を図るとともに、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

第2節 計画の進行管理と評価

本計画の実施状況については、計画の最終年度においてPDCAに基づく点検・評価を行い、「川口市自殺対策庁内連絡会議」での意見を参考にしながら、次期計画に反映していきます。